

令和6年度 長岡市児童館・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の概要

R6.4.1

	児 童 館	放課後児童クラブ	放課後子ども教室								
目 的 ・ 主な活動	<p>＜遊びの場＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健康増進と豊かな情操の形成のため、地域における青少年健全育成の拠点施設として「遊びの場」を提供する。 ・自由遊びなど 	<p>＜生活の場＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労などで子どもの見守りができない家庭の小学生を対象に、放課後等、安全・安心な居場所としての「生活の場」を提供する。 ・集団遊び・自由遊び・読書・DVD・宿題など 	<p>＜学びの場＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学生を対象に、放課後等、地域の人材を活用して、多様な活動や体験を行う「学びの場」を提供する。 ・学習活動・体験活動（スポーツ・文化伝統・造形）・交流活動など 								
職 員	・児童厚生員（専任・代行）・児童館職員	・児童厚生員（専任・代行）	・教育活動サポーター （学習アドバイザー・安全管理員）								
対 象	・小学生、中学生 ・未就学児とその保護者	・放課後帰宅しても就労などにより保護者が不在の小学生（低学年を優先）	・希望する小学生								
開 館 （開設）	<p>平日・土曜日</p> <p>10:00～12:00 13:00～17:30 (12:00～13:00 は利用できない)</p> <p>※施設によっては、開館時間が異なる。 ※日曜日・祝日、12/28～1/4 は休館とする。 ※放課後児童クラブを実施していない地域の児童館においては、開館時間の延長を実施する。 8:30～10:00、12:00～13:00、17:30～18:00 ・利用の際は、一定の要件が必要なため要相談</p>	<table border="1"> <tr> <td>平 日</td> <td>13:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>短縮授業日</td> <td>学校放課時刻～18:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td rowspan="3">8:30～18:00</td> </tr> <tr> <td>長期休業日</td> </tr> <tr> <td>振替休業日</td> </tr> </table> <p>※一部支所地域では異なる。 ※日曜日・祝日、12/28～1/4 は開設しない。 (但し 12/28・1/4 については、臨時開設あり) ※有料で開設時間の延長を実施する。 ・夕 方 18:00～19:00 ・土曜日及び長期休業などの朝 7:30～8:30 保護者負担：30分 100円、1時間 200円 ※活動場所は、児童館・小学校など</p>	平 日	13:00～18:00	短縮授業日	学校放課時刻～18:00	土曜日	8:30～18:00	長期休業日	振替休業日	<p>※各教室で、日時・活動内容が異なる。 ・月～金は、おおむね放課後から 17:00 頃 ・土曜日・長期休業日・振替休業日などは、この限りでない。 ※活動場所は、コミセン・小学校など</p>
平 日	13:00～18:00										
短縮授業日	学校放課時刻～18:00										
土曜日	8:30～18:00										
長期休業日											
振替休業日											
利 用 料	・無料	・無料	・参加費は原則無料 ・個人に還るものは実費負担								
利用方法	・自由に来退館 ・放課後は帰宅後に利用（一部地域除く） ・利用初回時に「利用申込書」、入館時に利用表を記入	・登録制（通年、一時） ・放課後は学校から直接利用 ・来館時に児童厚生員が出欠を確認 ・迎えに来た保護者と退館	・活動プログラムごとの登録または事前申込み ・教室開始前に、教育活動サポーターが出欠を確認 ・教室終了後は、保護者引き渡しまたは児童クラブへ引率								
飲 食	・館内で飲食はしない（お楽しみ会等除く）	・給食のない日は弁当持参	・実施プログラムによる								